

平成29年3月14日

11番 共田 武史です。

総務委員会に審査付託された議案につきまして、3月6日、7日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第18号「平成29年度 岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、ご報告いたします。

初めに、歳出について各担当の主要事業及び、執行体制の主な点について、ご報告いたします。

まず、企画政策部においては、新規事業として、市役所での手続きや、子育て支援、医療など、暮らしに役立つ情報を掲載した冊子「暮らしの便利帳」を官民協働により作成し、全戸及び転入者へ配布するほか、市が保有する統計情報などの公共データを、二次利用可能な形式で公開する「オープンデータ推進事業」や、情報セキュリティの抜本的な強化を目的とする国の指針に基づき「自治体情報セキュリティ強化対策事業」を行い、個人情報等の情報資産の保護に努めていく、とのことであります。

また、「シルキーチャンネル事業」では、今年度末で満了となるシステム機器の保守契約を1年間延長し、既存設備にて文字放送、災害情報、議会放送により事業を実施する、とのことであります。

さらに、第4次岡谷市総合計画の計画期間が平成30年度で終了することから、「第5次岡谷市総合計画」の策定に着手するとのことであります。

地方創生への取組として、「大学等進学資金利子補給金」による 子育て支援とUターンの促進や、本市への移住を促進する「岡谷リサーチお試し宿泊事業」などを実施するほか、「総合戦略推進事業」として、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策や事業の効果を検証するための有識者会議を開催し、必要に応じて総合戦略の改訂を行う、とのことであります。

さらに、「公共施設等総合管理計画推進事業」では、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の計画的な維持管理、修繕、更新等を定めた個別施設計画の策定により、公共施設等の適正化と中長期的な財政負担の軽減などを推進する、とのことであります。

なお、組織について、病院整備事業の完了に伴い、病院整備担当を廃止し、病院事業に関する業務を健康推進課へ移管する、とのことであります。

次に、総務部においては、平成21年6月に作成した「防災ガイド」を、平成31年度に更新する予定であり、状況の変化に合わせた見直しと、防災資機材の購入や防災啓発事業の実施に対する補助金を交付するとともに、避難所表示看板を計画的に整備していく予定である、とのことであります。

また、地方税の大口困難案件などについて、県と市町村が滞納整理業務の共同化を行う組織として設置されている、長野県地方税滞納整理機構に職員1名を派遣する予定である、とのことであります。

市債元金償還金については、前年度比2億4,251万2千円の減となっているが、内訳は、平成28年度に実施した市債の借換え2億190万円がなくなること及び実質的な元金償還金の減少分が4,061万2千円となっている、とのことであります。

次に、教育部では、岡谷市教育大綱に掲げる、「自立し、共生し、創造性溢れる岡谷のひとづくり」を推進し、新たな取り組みとして、学力向上推進事業では、学力保障に向け「学力向上アドバイザー」を配置し、教員へのアドバイスや、資質向上を図るための研修を実施する、とのことであります。

また、子ども総合相談センターを中心に、長期欠席児童・生徒の対策や就学支援など、総合的な支援体制を提供し、一人ひとりの教育ニーズに応じた、特別支援教育を推進するほか、「学校統合支援事業」として、引き続き、通学バスの運行や、旧岡谷小学校の校舎等建物の解体工事を進める、とのことであります。

さらに、美術考古館では、特別企画展として、「滋澤雅人（しげさわまさと）縄文写真展」と「全国美術展入賞作品展」の開催や、国の重要文化財に指定されている旧林家住宅の漆喰（しっくい）壁の改修を行うほか、市営陸上競技場の公認更新に要する整備工事や、市民水泳プールの競泳用計時全自動装置の更新を行う、とのことであります。

なお、本年1月開催の冬季国体の終了に伴い、冬季国体推進室の廃止と、生

涯学習課の文化財担当を美術考古館に移す、とのことであります。

次に、各款ごとに付託事項を踏まえ、審査の内容について報告いたします。

初めに、歳出 2 款 総務費 について、

まず、本会議において「正規職員と非正規職員の給料・賃金の格差を踏まえ、非正規職員の待遇について、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、正規職員と非正規職員では任用期間や任用形態、勤務条件が異なり、正規職員にあつては残業、休日出勤、宿日直などの特殊勤務もある。また、家庭の事情等により扶養親族を望む方や勤務時間の要望にも十分配慮している。

非正規職員の待遇については、国からの通知や周辺市町村、民間企業の動向等を踏まえ検討をしており、時給、報酬単価を3年連続でアップするなど、少しずつではあるが処遇の改善に積極的に努めている。また、現在国で議論している「働き方改革」の動向についても注視していきたい、との答弁がされました。

委員より、非正規職員の手当支給の検討について質疑があり、非正規職員の手当については、以前から国の通知などを踏まえ、時給単価をアップし、処遇改善に努めてきた。非常勤職員の任用と処遇については、現在、国で新制度を検討中であるとのことから、今後も国の動向を注視しながら検討していく、とのことであります。

また、委員より、来年度から時給単価が10円上がるとのことであるが、臨時職員に手当の支給がない中で、大幅な時給単価のアップを実施すべきではないか、との質疑があり、近隣市町村や、民間の動向を踏まえて検討すべきであると考えており、少しずつではあるが単価のアップをしている。積極的に検討しているが、現時点では大幅な賃金アップは難しい、とのことであります。

さらに委員より、一般職員の半数以上が非正規職員であることへの認識について質疑があり、正規職員の人数は、定員適正化計画に基づき、各課とヒアリングを行い、現状や今後の見通しの把握に努めている。

非正規職員については、昨年度に開始した子ども・子育て新制度に伴う長時間保育や、学童クラブの対象学年拡大により、短時間勤務の臨時職員が増加した状況がある。

正規職員の削減は、限界にきているという認識ではあるが、今後は、状況を見ながら事務事業の統廃合を併行して進めていく必要があると考える、とのこ

とでありました。

続いて、「公共施設等総合管理計画が策定されたが、個別施設計画の策定にあたり、市民の意見をどのように計画に反映させていくか、委員会で審査を深めてほしい。」との本会議からの付託事項について、市側より、昨年5月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画の策定に向けて議論を重ねている。

市として長寿命化をしていくと判断した施設については、施設の今後の方向性や現状における課題、修繕計画等を示した「個別施設計画（案）」を策定し、パブリックコメントなどにより、意見等を盛り込んだうえで個別施設計画を策定する。

また、統廃合を検討するとした施設については、市民及び各施設の利用者や利用団体等に説明会等を実施し、意見聴取を行い、議論を重ねたうえで、個別施設計画を策定していく、との答弁がされました。

委員より、策定に向けての今後のスケジュールと市民に計画案を示す時期について質疑があり、管理計画の策定は、施設の廃止や統合が目的ではなく、あくまでも、今ある施設の利用の向上と促進を図る為の検討となる。

施設の統廃合等の議論については、市民や施設利用者と議論を重ね、意見聴取する中で、どのような方向性が良いのかを見極め、出来るだけ早期に提示し、市民議論を進めていく取り組みをしたい、とのことであります。

さらに委員より、安易な統廃合は許されない一方、少子化が進み限られた財源の中で運営をしなければならない中で、市民と共に「岡谷市らしい施設のあり方」を考える必要性についてどう考えるか質疑があり、これまで先人が築いた大切な資産であるので、単なる削減計画ではなく、いかに将来に向けて必要なものを残していくか、という観点が必要だと考える。当然、長寿命化の判断がされた建物については、早急に個別施設計画を策定し管理をしていくが、「岡谷市らしい施設のあり方」の判断については、今後、しっかり検討していく必要がある、とのことであります。

次に、本会議からの付託以外の部分について、

まず、「番号制度中間サーバー負担金」について、委員より、負担金の内容と情報漏えいの心配について質疑があり、平成29年7月から始まる情報連携のためのサーバーで、個人番号自体は各市町村等で管理しているが、その符号を管理する中間サーバーの運用である。

番号制度の、情報漏えいの問題については、様々なセキュリティ上の対策を講じてきている。個人番号は一元管理するのではなく、個人情報自体は各行政機関等がそれぞれ保有し、必要なときに情報連携を行う分散管理方式を採用している。マイナポータルと呼ばれる自分専用のページがあり、そのページにアクセスすると、自分の情報が提供された内容が確認できるシステムを取り入れていることから、システム上の安全措置を講じ、個人情報外部に漏れないシステムになっている。

また、市のセキュリティの確保については、情報を持ち出せない対策として、住民情報関係において、静脈認証とパスワード入力の二重制限を設けている。

マイナンバーはエルジーワン系のネットワークと、通常のインターネットの回線を分離して、一切情報のやり取りが行なわれなくなる。今まで、岡谷市のインターネットはLCVを経由して接続していたが、今後は、県がインターネットの一括管理を行い、ネットの接続口を1本化することで、情報漏えい対策が今まで以上に強固なものになる、とのことであります。

次に、「防災ガイド作成委託料」について、

委員より、委託業者の作業内容と、今後のスケジュールについての質疑があり、平成29年度は、委託業者による「地震防災マップ」のデータ作成、平成30年度も、業者による「防災ガイド」のデータ作成を行い、平成31年度に、印刷及び全戸配付という流れになる、とのことであります。

委員より、避難所、避難施設の見直しは、かなり重要なテーマであるので、関係者の声をよく聞き作業を進めてほしい、との意見がありました。

次に、「長野県地方税滞納整理機構負担金」について、

委員より、負担金が増額している理由についての質疑があり、基本割が5万円、プラス件数割があり、岡谷市は10件で昨年と同様であるが、この他徴収実績割という、滞納整理機構が2年前に徴収した金額の10%が負担金に加算される。平成27年度は大きな徴収額があり、徴収実績割が大きく伸びたことにより、負担金が増額となった、とのことであります。

また委員より、強権的な取立て行為に対する懸念と、滞納整理機構に2年間職員を派遣することの考えについて質疑があり、滞納整理機構は、県と県内の全市町村からの職員で構成され、各地区において3年ごとに2年間、職員を派遣することが決まっている。難しい案件についても、強権的ではなくきめ細かな対応をしている、とのことであります。

さらに委員より、岡谷市の案件は自市で丁寧に対応すべきではないかとの質疑があり、長野県の全市町村の希望としてこの機構ができた経過がある。派遣職員は、さまざまな知識を身に付け、それを市の業務に活かしてもらおうという大きな目的があるので、ご理解いただきたい、とのことであります。

次に、9款 消防費 について、

委員より、「消防団員サポートショップ協力店」の状況と、家族が対象者であることを知らないという声を聞くが、この対応について質疑があり、サポートショップの状況について、制度開始から協力店も数店増えており、協力店の周知は地元の分団に任せている部分があるが、ホームページにも掲載し、広報している。

また、サポートショップのカードについては団員に渡しているが、あわせて、団員の家族も利用できることを周知している、とのことであります。

委員より、消防団活動は、団員の家族への負担も大きいことから、家族が利用しやすい形を検討してほしい、との意見がありました。

次に、10款 教育費 について、

委員より、「学力向上推進事業」の、新たな配置による取り組み及び外部講師等による教育研修会の実施について質疑があり、学力向上アドバイザーの設置については、教員経験者2名の配置を考えており、1名は子ども教育相談センターの教育支援主事を主担当のアドバイザーに選任し、教育支援と兼務での配置を考えている。もう1名は、主担当は教育支援主事であるが、学力向上アドバイザーを兼務する形での配置を考えている。

アドバイザーが各学校を巡視する中で、子ども達の学力向上や創造的な活動の推進に向けた教育改善を図るための、指導や相談を受けるといった活動になる。

教員の研修等を行う外部講師については、岡谷市との間に色々な場面で大変関わりがある、福井大学の松本先生あるいは上智大学の奈須先生に依頼をし、教員の資質向上に向けて研修を行なっていきたい、とのことであります。

次に、「活力ある学校づくり推進事業費」について、

委員より、新年度の新たな取り組みと「魅力ある学校づくり交付金」の利用方法についての質疑があり、

新年度は、ものづくり体験学習を6年生まで拡大し、ものづくり体験事業を

活用していくほか、今年度策定した岡谷スタンダードカリキュラムの体験学習にも取り組んでいく。

また、交付金については、平成28年度からの取り組みであり、総合的な学習の中で、魅力ある学校づくりの事業計画を作成してもらい、その事業に活用してもらおう負担金である。1学級当たりの単価に学級数を掛けた金額を、各学校に交付しているが、特徴がある事業については、教育長枠の配分もある、とのことであります。

委員より、この事業について教育委員からも、さらに拡充を求める意見が出されていたことから、今年度の成果によって、さらに効果的に使われることを期待する、との意見がありました。

次に、「平和体験研修事業負担金」について、

委員より、平和体験学習の学習内容について質疑があり、市内4中学校の2年生20名が広島を訪れ、平和祈念式典への参列や原爆ドームと広島原爆資料館を見学するほか、被爆者の体験談を聞くなど、生命の尊さや平和への想いを共有し、平和体験を経験してもらおう学習事業である。体験した生徒は、各学校で平和体験での学習内容や想いを伝える役割も担っている、とのことであります。

委員より、平和体験学習の趣旨は大変すばらしいものと考える一方で、平和体験学習ができる生徒は限られている。平和学習の場は広島だけに限らず、もっと身近にも戦争を経験し苦労した体験者がいるので、この機会に様々な可能性も含め、誰もが平和体験を学べる場を探してもらいたい、との意見がありました。

次に、「放課後子どもの居場所づくり事業」について、

委員より、現在抱える課題と今後の取り組みについて質疑があり、多くの地域の方に協力いただいている事業であるが、事業実施から7年目を迎え、スタッフの高齢化が進んでおり、大勢の児童を見守りながらの運営に苦慮している。運営スタッフを地域の若い方へ順次移行するように、各学校で働きかけを行なっている。

また、塾や習い事などにより高学年の参加率が低く、学年の枠を超えた交流が難しい、といった課題があり、内容を充実させ全学年の参加を促していきたい、とのことでありました。

次に、「図書館やすらぎの森事業」について、

委員より、具体的な取り組みについて質疑があり、岡谷市民病院の来院者への取り組みとして、ベットサイドまで職員等が行くことは、感染症等の問題などにより出来ないが、今後病院側との調整になるが、付き添いの方の図書館利用や、希望により看護ステーションへの本の配達など、出来る事から取り組んでいく。図書館内には、病気別にまとめてある「闘病記コーナー」があり、本人や家族、周りの人達がどのように病気と闘ったのか、どのような選択をしたのかといった医療情報だけでない情報が書かれた本を刷新し、より利用しやすく充実させる。

また、図書館の庭について、図書館利用者はもちろん、外来患者や入院患者、付き添いの方などの安らぎの場所になる事を願って、マンパワー事業であるが職員の手により、庭木や通路の整備を行なっていく、とのことであります。

委員より、図書館入り口付近を、現在力を入れているコーナー等のPRの場にするなどの工夫をし、来客者へ積極的に働きかけをしていただきたい、との意見がありました。

次に、「諏訪地域図書館情報ネットワーク」について、

委員より、システム入替に伴う変更点について質疑があり、新システムでは、自治体地方セキュリティの強靱化に伴うセキュリティ強化と、利用者に予約本が今までより早く手元に届くこと、また、インターネットの利用環境の充実によりホームページやスマートフォンからの閲覧や、ネットを使っての貸し出し期限の延長などが出来るようになる。その他、蔵書検索やネットのマイライブラリ機能など、より使いやすく便利になる、とのことであります。

委員より、6市町村が連携してかなりサービスの向上につながる印象を受けた。今後更なる積極的なアピールと、サービスの向上に努めてほしい、との意見がありました。

次に、歳入について、各款ごとに市側の説明にあわせ、審査の状況をご報告いたします。

まず、「市税」について、

市側より、平成29年度の収入見込額を総額69億4,700万円とし、このうち個人住民税3,千万円を留保し、当初予算で69億1,700万円を計上した。

個人市民税は、26億7,010万円で、前年度比1億800万円の増とな



っている。これは、景気の回復基調を背景とした個人所得の増のほか、納税義務者数の増などを見込むなかで、現年課税分においては平成28年度の収入見込みに対し1.1%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、法人市民税については、5億7,730万円の計上で、前年度比1,160万円の増となっている。こちらも国による施策効果などから、景気は回復基調が続いており、本市の基幹産業である製造業において、業績は堅調に推移していると判断しているが、税制改正の影響などを見込むなかで、現年度課税分は、平成28年度の収入見込みに対しては0.8%の減収を見込んだ、とのことであります。

次に、固定資産税は、27億7,290万円の計上で、前年度比9,570万円の増となっている。依然として地価の下落が続いているものの、企業の設備投資動向や昨年オープンした大型商業施設による増収などを見込むなかで、平成28年度の収入見込みに対して1.6%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、「地方交付税」について、地方交付税は、37億7,800万円の計上で、前年度比4億3千万円の減となっている。平成28年度の決算見込みのほか、増減となる特殊要因や地方財政計画などを勘案し、普通交付税、特別交付税合わせて37億9,800万円の収入を見込み、その内2千万円を追加補正財源として留保した、とのことであります。

委員より、個人市民税、法人市民税、固定資産税の増額見込みについて、岡谷市の実態と違う気がするが、どのように考えるのか、との質疑があり、個人市民税については、生産年齢人口の減少を反映し、納税義務者数が減少してきたが、平成28年度において一転、納税義務者数が増加するとともに、給与所得者全体の所得金額も上昇している。具体的な数字については、長野県で行っている給与・賃金調査を参考にしており、その中で、1.5%程度の給与所得の増を見込み、個人市民税の増を算定している。

法人市民税については、不確定な要素があり、ある企業においては好転する状況があっても、他の業種では、逆にマイナスの要因もあるので、総体として捉えざるを得ない部分があるが、税務課で実施した市内企業80社に向けたアンケート「来年度の業績の見込み調査」から、総体的には前年並みを見込めるだろうとの判断をした。特記事項として、大型商業施設の事業開始が、平成28年度中であることから、平成29年中に多くの事業所の法人市民税が入ってくる見込みであるが、予算の段階においては、商業施設であることを加味し、

確実に見込める均等割りの部分について900万円ほど算定した。

固定資産税について、土地に関しては、国や県による地価調査や不動産関係の結果から、年間約2%の下落が続いており、決算見込み比で1,900万円ほどの減としている。家屋及び償却資産については、大型商業施設の新築により、増収を見込んでいる、とのことであります。

また委員より、地方交付税の十分な確保ができず、来年度は非常に厳しい予算編成であると感じるが、どのように見ているか、との質疑があり、地方の一般財源については、国の地方財政計画により、国で調整されているのが実態であり、税が増えれば交付税総額も下がる仕組みである。ここ数年の地方財政計画を見ると、国では地方一般財源総額を確保しているというが、中身は地方税が増えている現状を踏まえて地方財政計画ができています。東京都のような税収が大きく上がっているところも含めて計画されており、それらを踏まえ交付税総額が決まるので、結果、交付税総額が削減され、その影響が出ている。市長会をはじめ、地方6団体も同じく、毎年地方財政についての要望を国へ上げており、今後も引き続き要望していく、とのことであります。

次に、「基金繰入金」について、

委員より、広くまちづくりに使える「ふるさとまちづくり基金」の充当先と市民への活用方法の公表について質疑があり、基金の主な充当先は、商工業振興補助金に8,900万円、道水路の新設改良事業に1,200万円ほどを充当している。

基金の活用方法については、これまで広く市民に対しては説明していない状況であるが、ふるさと納税の拡充により、公表について真剣に考える時期にきていると思うので、今後、検討し対応してまいりたい、とのことであります。

次に討論について報告いたします。

まず、新たな暮らしの便利帳の発行や、防災ガイドの更新、大学等進学資金への利子補給の継続など、市民にとって大切な事業や経費が盛り込まれている一方、半数以上が非常勤職員である現状や、待遇改善も見られず、問題である。

また、マイナンバー制度による情報漏えいの危険性や、長野県地方税滞納整理機構への職員派遣など、納税者の実情を無視した強権的な取立てになる恐れがあるほか、公共施設等管理計画推進事業についても安易な統廃合に繋がりがねない。よって、本議案に反対するとの意見がありました。

一方、第4次岡谷市総合計画後期基本計画の4年目となり、次の時代へ繋ぐ

ための、総決算の年であり、今までに培った資源・資産を有効活用し、市民サービス向上を図ったマンパワー事業や、目標の下降修正となった継続事業についても、職員の創意工夫により、利用価値や効果成果の最大化を目指す努力を重ね、達成することを期待し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第18号中、総務委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「平成29年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。